

この計画は、町の様々な災害に対処するための対策を定めたもので、町を中心として県や各関係団体と連携し、災害予防、災害応急対策及び災害復旧を実施するための計画です。

計画は、災害対策基本法第42条に基づき、国の防災基本計画、福島県地域防災計画を上位計画として策定しています。計画は随時改訂され、町では今年3月に見直しを行いました。

今回の見直しでは、特別警報の追加など気象情報の整理や被災者の生活支援制度に関する情報の追加、令和元年東日本台風の反省を踏まえた改定として、避難指示の基準の整理、災害ごみの処理についての方針などを改訂しました。

## 防災計画の基本方針

### 【地域自立型防災対策の推進】

近年の大規模災害を契機に、地域住民による自主防災組織の育成と活動の強化による「災害に強いコミュニティづくり」の必要性が再認識されています。こうした活動を支援し「自らの命は地域と自らで守る」といった考え方を基本としたコミュニティ形成を目指します。

### 【広域連携による災害対応力の強化】

大規模災害が発生した場合には県域を超える広域的な応援活動が重要です。迅速・的確で広域的な相互応援活動の実現に向けての仕組み作りに努めます。

### 【災害対策本部の応急対策活動能力の強化】

平常時から被害や応急対応シナリオを想定し、防災関係機関を含めた応急対策活動のマニュアル作りを推進します。

### 【職員全体の対応能力の強化】

災害対応は、町のあらゆる部局がかかわる総力戦として、防災部局だけでなく全庁的に防災事務を担当する認識と体制の構築に努めます。

### 【平常時のネットワークを通じた災害対応と防災の視点を加えたまちづくり】

限られた人員、財源の中で防災対策を進めるためには、関係する人的つながりやネットワークを通じて事前の検討を進めることが重要です。また、防災まちづくりを実施するために、各種計画の策定にあたっては防災の視点を取り入れた検討を進めます。

### 【男女双方及び要配慮者の視点に配慮した防災対策】

男女双方や高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する方たちの視点に立った防災対策を推進します。

### 【町民運動の展開】

災害から生命財産を守るためには、行政が行う公助はもとより、自らの身は自分で守る自助、地域コミュニティ等が中心となる共助が必要であり、個人や家庭、地域、企業など様々な主体が連携して日頃から災害に備えておくことが大切です。

※鏡石町地域防災計画は、これらの基本方針に基づき、一般災害編、震災対策編それぞれに「災害予防計画」、「災害応急対策計画」、「災害復旧計画」、を定めてあり、このほか「水防計画」と資料編で構成されています。計画は、町ホームページに掲載してありますので、ご確認ください。

# 災害から町を守るために

# 皆さんの協力が不可欠です



須賀川消防署 鏡石分署  
関根 学 分署長

「自分たちで考え、備えることが大切」

災害から一早く助かる・救助するためには大切なことは、自助・共助であると考えています。平成7年の阪神・淡路大震災では、自力での避難や脱出、家族や隣人等による救助が約98%を占めています。

地域のつながりが希薄になっていく昨今では「共助」によるところが課題となります。が、そのような中で地域住民と消防署、住民同士の橋渡し役として、消防団の存在が重要になってくると思います。

また、災害が発生した際にどのように行動すべきかというのを、指示を待つのではなく住民自らが考える時代になったと感じています。これまでの慣例や常識にとらわれず、常に工夫し、考え、備えること、防災に関する正しい知識を自ら積極的に学んでいくことがこれからの防災には必要です。災害時の救助も、方法を間違えれば人災となってしまう恐れがあります。

今は「防災士」という資格制度があり、災害時に取るべき行動などを身に付けることができます。防災士は地域・職場などで防災啓発活動や訓練を行うほか、災害時には避難誘導や初期消火、救助活動などにあたり、現在、全国で21万人を超える防災士が様々な場面で活躍しています。自分たちの町は自分たちで守るという連帯感を地域で育て、災害に備えましょう。

「消防団は仲間が増え地域に貢献できる場」

主に仕事が終わってから消防団の活動に参加しますが、毎回集まるのが楽しみになっています。消防団に入団しなければ接点がなかったであろう様々な人々とのつながりができたこと、同年代の仲間が増えたことが消防団に入ることになったことの一つです。消防団は自分たちの町を守り、地域のために自分の力を発揮できる場です。必ず自分のプラスになるので、ぜひ若い世代の方々に仲間に加わってほしいと思います。



鏡石町消防団 第二分団  
藤島 政人 分団長

「鏡石町消防団員」を募集しています！

鏡石町消防団は、20代～40代の団員で構成され、その8割が会社員として勤めながら地域のために活動を行っています。

実働に対する報酬や手当などのほか、福祉共済制度も充実しており、団員が安心して活動できる体制が整えられています。

最近では町外出身の団員も増えており「町のことをよく知らない」「知り合いがない」という方でも大歓迎です。町内に在住・在勤している18歳以上の方であればどなたでも入団できますので、ぜひご連絡ください。

●問い合わせ先 総務課 ☎62-2111

## 公民館まちづくり講座 「かがみいし防災塾」 受講者募集

町公民館では、町づくりを担い、地域のリーダーとして活躍できる人材育成を目的とした防災講座を開講し、次のとおり受講者を募集します。

- 内容 災害時の備え（講義）、避難所運営ゲーム、災害時の救急法、災害図上訓練など
- 日時（土曜日13時30分～、全6回）10/2、10/16、11/27、12/18、1/22、2/12

- 対象者 鏡石在住の一般成人（全日程に参加できる方）
- 定員 20名（参加費無料）
- 申込期限 9月22日(水)まで（定員になり次第締め切り）※新型コロナウイルスの感染状況により中止する場合があります。
- 問い合わせ先 町公民館 ☎62-2031



令和元年東日本台風による阿武隈川の増水で、各地で甚大な浸水被害が発生したことを受け、鏡石町を含む阿武隈川流域の県内17市町村と福島テレビは、9月1日付で防災情報に関する協定を締結しました。今後、災害時の情報発信の迅速化、多様化を目的に運用されることとなります。

町の被害状況や避難所の開設状況などについては、これまででもLアラート（災害情報共有システム）によってテレビで文字情報を発信していましたが、今回の協定締結により、緊急時に避難指示などを発出する際に、町長が町民の皆さんへ呼びかける動画やメッセージなどを福島テレビで優先的に放送できるようになります。

福島テレビと鏡石町  
防災情報の協定締結